

キャッシュレス決済を利用できる施設・窓口

さいたま市では、多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応するため、窓口で手数料等の支払いにキャッシュレス決済の導入を進めています。

1. 区役所・支所・市民の窓口・市税事務所・本庁舎等	
施設・窓口名	主な取扱業務
1. 区役所区民課	戸籍謄本（全部事項証明）、住民票の写し、 印鑑登録証明書、臨時運行許可など ※個人番号カード（マイナンバーカード）再交付手数料は、現金のみの取扱いとなります。
2. 区役所くらし応援室	市政情報の写しの交付に係る費用、 犬の登録・狂犬病予防注射済票等に関する手数料、 粗大ごみ等処理手数料、都市計画図の販売代金、 住宅用家屋証明書の交付手数料
3. 区役所保険年金課	納税証明書（国民健康保険税）
4. 各区役所情報公開コーナー	有償刊行物の販売代金、市民手帳の販売代金※ ※市民手帳の販売は11月～3月頃を予定しています。
5. 市税事務所市税の総合窓口、 市税の窓口	所得・課税（非課税）証明書（全部事項証明）、 営業届出済証明書（個人）、納税証明書など
6. 各支所・各市民の窓口	①戸籍、住民票の写しなど 戸籍謄本（全部事項証明）、住民票の写し、 印鑑登録証明書、臨時運行許可など ②税証明 所得・課税（非課税）証明書（全部事項証明）、 営業届出済証明書（個人）、納税証明書など ③その他 犬の登録・狂犬病予防注射済票等に関する手数料、 粗大ごみ等処理手数料、市民手帳の販売代金※ ※市民手帳の販売は11月～3月頃を予定しています。
7. さいたま市役所本庁舎等	①農業環境整備課、農業政策課 農地関係証明手数料など ②農業振興課、農地調整課 農地台帳閲覧、農地台帳登載証明など ③建築総務課、建築行政課、住宅政策課 許認可等申請手数料など ④産業廃棄物指導課 産業廃棄物処分業新規許可申請手数料など

7. さいたま市役所本庁舎等	⑤環境対策課 浄化槽保守点検業者登録申請など ⑥スポーツ振興課 空調カード、夜間照明コインなど ⑦査察指導課 危険物関係申請手数料など
----------------	--

2. 生涯学習施設・文化施設

施設・窓口名	主な取扱業務
1. コミュニティセンター（20施設） プラザイースト プラザウエスト プラザノース	施設・備品使用料
2. 生涯学習総合センター	さいたま市民大学受講料など
3. 大宮盆栽美術館	観覧料、物販、イベント参加費
4. 岩槻人形博物館	観覧料、物販
5. 青少年宇宙科学館	入館料（プラネタリウム）
6. うらわ美術館	観覧料、物販

3. 保健福祉施設・環境施設

施設・窓口名	主な取扱業務
1. 思い出の里市営霊園事務所	葬祭場使用料など
2. ひかり会館	葬祭場使用料など
3. 浦和斎場	火葬場使用料など
4. 大宮聖苑管理事務所	火葬場使用料など
5. 青山苑	祭壇使用料など
6. 動物愛護ふれあいセンター	狂犬病予防注射済票交付手数料など
7. 総合療育センターひまわり学園医務課 療育センターさくら草 療育センターひなぎく	療育施設使用料など
8. 子ども家庭総合センター総務課	診療室使用料など
9. 一時保育事業を実施する公立保育園	一時保育利用料
10. 保健所管理課（保健所）	食品衛生関係手数料など ※衛生免許手数料は現金のみの取扱いとなります。
11. 桜環境センター余熱体験施設	施設使用料
12. 大宮南部浄化センター	し尿処理施設有価物（肥料）
13. 西部環境センター、 クリーンセンター大崎、 見沼環境センター、桜環境センター	家庭ごみ等処理手数料

4. その他の行政施設・産業振興施設

施設・窓口名	主な取扱業務
1. 北部／南部都市計画指導課	開発行為等許可手数料など
2. 北部／南部建設事務所	①北部／南部下水道管理課 納付証明書など ②北部／南部土木管理課 道路幅員証明等手数料など ③北部河川整備課 水路台帳の写し、市政情報の写しの交付に係る費用 ④北部道路維持課 市政情報の写しの交付に係る費用
3. 北部建築指導課・建築審査課／南部建築指導課	許認可申請等手数料など
5. まちづくり事務所 〔浦和東部／岩槻／大宮駅西口〕 〔東浦和／与野／日進・指扇周辺〕	仮換地証明手数料、 市政情報の写しの交付に係る費用など
6. 産業振興施設	会館使用料など
7. 男女共同参画推進センター	会議室等使用料
8. 見沼グリーンセンター	生産物販売、農園使用料など
9. 吉野原自転車保管所、 新開自転車保管所	放置自転車撤去手数料など

5. 学校施設

施設・窓口名	主な取扱業務
1. 浦和大里小学校プール ※デジタル地域通貨は利用不可	プール利用料

6. その他の施設・窓口

施設・窓口名	取扱業務
1. 市立病院	診療費等 ①会計窓口（6番） 平日8時30分から17時30分まで ②自動支払機（7番） 平日8時30分から17時00分まで ③救急外来会計窓口 24時間365日
2. 水道局窓口	「納入証明書発行手数料」、「水道管管理図の写しの交付に要する費用」など
3. その他の施設	駐輪場・スポーツ施設・公園など、指定管理者が管理する施設

お問い合わせ先

出納室/出納課 出納係

電話番号：048-829-1599

ファックス：048-829-1993